

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成21年8月7日

**【四半期会計期間】** 第84期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

**【会社名】** ダイジェット工業株式会社

**【英訳名】** DIJET INDUSTRIAL CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 生悦住 歩

**【本店の所在の場所】** 大阪市平野区加美東二丁目1番18号

**【電話番号】** 06(6791)6781(代表)

**【事務連絡者氏名】** 業務役員経理部長 生悦住 英臣

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市平野区加美東二丁目1番18号

**【電話番号】** 06(6791)6781(代表)

**【事務連絡者氏名】** 業務役員経理部長 生悦住 英臣

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第83期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第84期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第83期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	2,766,307	1,333,778	9,321,454
経常利益 又は経常損失( ) (千円)	185,321	363,441	370,466
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	111,625	391,112	1,286,823
純資産額 (千円)	7,789,862	5,631,941	5,912,842
総資産額 (千円)	15,509,601	13,768,101	14,436,163
1株当たり純資産額 (円)	260.69	188.66	198.05
1株当たり四半期純利 益金額又は 1株当たり四半期 (当期)純損失金額( ) (円)	3.74	13.10	43.08
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	50.2	40.9	41.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	657,507	187,051	553,861
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	288,524	50,082	872,363
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	82,371	211,918	1,225,072
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,493,677	1,650,310	2,102,632
従業員数 (名)	552	554	545

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第83期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第84期第1四半期連結累計(会計)期間及び第83期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、四半期(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、平成21年7月31日付の提出会社の取締役会において、連結子会社ダイジェット・カッティングツール株式会社を平成21年9月30日付で解散することを決議いたしております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	554(115)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	527(107)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは事業の種類として、超硬合金・工具の製造及び製品等の販売を営んでいる単一事業であります。

#### (1) 生産実績

製品	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
焼肌チップ	253,433	58.0
切削工具	591,265	61.6
耐摩耗工具	263,520	56.6
その他	479	60.9
合計	1,108,697	59.7

(注) 1 金額は販売価格をもって計上しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当社グループでは、一部見込による生産もありますので、次表は契約の成立したものを受注高として計上し、契約成立後未出荷のものを受注残高として計上しております。

製品	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
焼肌チップ	273,922	53.7	40,319	60.9
切削工具	803,715	48.3	213,519	58.0
耐摩耗工具	255,519	57.3	114,373	63.6
その他	3,330	3.1	1,364	80.9
合計	1,336,486	51.3	369,575	60.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

製品	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
焼肌チップ	256,417	56.5
切削工具	815,314	48.0
耐摩耗工具	259,976	56.9
その他	2,071	72.3
合計	1,333,778	51.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 販売実績における主な相手先別の記載は、当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

前連結会計年度における経常損失の計上は、当社が平成20年9月30日付けで取引銀行2行と締結しておりますシンジケーション方式によるコミットメントライン契約の財務制限条項に抵触しております。なお、この契約に基づく借入残高は当四半期末現在20億円であり、当該ローンの期日は平成21年9月30日であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的金融・経済危機による景気悪化によろやく底打ちの兆しが見えてきたものの、企業収益の悪化や設備投資の抑制などが続いており、依然として厳しい状況下にあります。

このような厳しい経済環境にあつて、当社グループにおきましても引き続き販売の強化や経費の削減に努めましたものの、当第1四半期の業績は売上高が前年同四半期比51.8%減の1,333百万円でありました結果、営業損失356百万円、経常損失363百万円、四半期純損失391百万円となりました。

海外市場への売上高は前年同四半期比36.0%減の437百万円でありましたが、売上高に占める比率は32.8%と前年同四半期と比べ8.1ポイント増加しました。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

資産は前連結会計年度末に比べ668百万円減少し13,768百万円となりました。このうち流動資産は771百万円の減少、固定資産は103百万円の増加でありました。

流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が営業活動によるキャッシュ・アウト187百万円、投資活動によるキャッシュ・アウト50百万円、財務活動によるキャッシュ・アウト211百万円等により452百万円減少したこと、商品及び製品が150百万円減少、原材料及び貯蔵品が114百万円減少したこと等でありました。

固定資産のうち、有形固定資産は45百万円減少しました。主な要因は、減価償却費の計上141百万円、設備投資95百万円の実施があつたこと等でありました。投資その他の資産は149百万円増加しました。主な要因は、投資有価証券が株式の時価の回復等により140百万円増加したこと等でありました。

#### (負債)

負債は前連結会計年度末に比べ387百万円減少し、8,136百万円となりました。このうち流動負債は270百万円の減少、固定負債は117百万円の減少でありました。

流動負債の減少の主な要因は、経費削減による支払手形・買掛金等仕入債務の減少364百万円、賞与引当金の減少82百万円等に対し未払費用の増加166百万円、設備関係支払手形の増加134百万円等があつたこと等でありました。

固定負債の減少は、長期借入金の減少157百万円等によるものであります。

#### (純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ280百万円減少し5,631百万円となりました。株主資本は、四半期純損失が391百万円であつたこと等により5,616百万円となりました。また、株式の時価評価等により評価・換算差額等は110百万円増加し15百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は187百万円の流出であり、前第1四半期連結累計期間に比べ844百万円減少しました。資金流出の主な要因は、税金等調整前四半期純損失385百万円、仕入債務の減少363百万円であります。資金流入の主な要因は、減価償却費141百万円、売上債権の減少97百万円、たな卸資産の減少211百万円であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により流出した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ238百万円減少の50百万円でありました。主な要因は設備投資であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により流出した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ129百万円増加の211百万円でありました。主な要因は借入金の返済による支出302百万円に対し、借入れによる収入が100百万円であったことによります。

以上の結果、現金及び預金同等物の当四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末と比べ、452百万円減少し1,650百万円となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、コミットメントライン契約の財務制限条項に抵触しております件につきましては、諸般の事情を総合的に勘案した結果、引き続き融資が継続されるものと認識しております。

また、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりです。

#### 1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業特性並びに株主をはじめとする国内外の顧客・社員・取引先などの各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値の本源を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的若しくは持続的に向上させる者であることが必要と考えております。

また、当社は、特定の株主または株主グループによる当社株券等に対する大規模買付行為が行われた際に、これに応じるかどうかは、最終的には株主の皆様の自由な意思と判断によるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものがあることも否定できません。

したがって、その判断のためには、大規模買付行為者からの必要な情報の提供と、株主の皆様が判断するための期間が、十分に確保されることが重要であると考えております。

また、当社は、「生産財の一隅を担うメーカーとして、産業界の創造的製品ならびに並びに新素材の出現、加工技術の進展に追随しうる情報力を養い、技術力と開発力を備え、本業による収益力を高め株主に報い、従業員の生活環境を満ち、各種取引先との共存に配慮して社会に貢献する」ことを経営の基本方針としておりますが、機械工具業界における幅広いノウハウと豊富な経験のもとにこれらの方針に基づき現に経営を担っている当社取締役会がどのような意見を有しているかも、株主の皆様には重要な判断材料になるものと考えております。

以上から当社といたしましては、株主の皆様が大規模買付行為に対して適切な判断を行うためには、大規模買付者から必要な情報が十分に提供されるとともに、当社取締役会からの評価・意見を含めた情報が提供され、株主の皆様が大規模買付行為に応じるかどうかの判断をするための期間を十分に確保するため、若しくは大規模買付行為による当社の企業価値及び株主共同の利益への明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に関する対抗措置も含めた一定のルールが必要であると考えております。

## 2. 基本方針の実現に資する取組み

### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、1938年に創業以来、超硬合金・超硬工具の専門メーカーとして、「独創性豊かな技術開発で世界に貢献する」ことを経営理念に掲げ、新技術・新製品の創造による成長の持続を目指しております。

また、当社は、素材の開発から一貫した製品づくりを行い、国内外の幅広い需要家に提供していく中で、時代に即した事業体制の構築を進め、中期経営目標においても「高付加価値製品の開発による企業収益の向上」「海外売上高比率の向上」「スピードとチャレンジ」「社会的責任の達成と社会貢献」掲げ、将来に向けて企業価値の向上に取り組んでおります。

さらに、当社は、継続して社会から信頼され、企業倫理に則した公正な事業活動を推進していくために、取締役をはじめ全従業員に対する行動の基本方針としての行動規範及び行動規準を遵守し、内部統制システムを整備してコンプライアンス重視の経営体制を進めております。

このような取組みを通じて、当社は、社会的責任を果たすべく透明性・健全性の高い効率的な経営活動を実現し、株主をはじめとする各ステークホルダーに最大限に配慮しながら、継続的、安定的に収益を確保し、企業価値を高めることが経営の最重要課題と考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させ、上記基本方針を実現するため、平成20年6月27日開催の第82回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、特定の株主または株主グループによる当社株券等に対する一定規模以上の買付行為が行われた際の買付行為に関するルール(以下、「本プラン」といいます)の導入について決議しました。

本プランは、特定の株主または株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為または結果として特定の株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(ただし、当社取締役会が予め同意しているものを除きます。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行なう者を「大規模買付者」といいます)を対象とします。

大規模買付者が従うべき手続として、当社取締役会に対する意向表明書の提出並びに株主及び当社取締役会による判断に必要な情報提供、当社取締役会による評価・検討期間の確保(公開買付による当社株券等の全ての買い付けの対価を現金(円貨)のみとする場合は最大60日、それ以外は最大90日)を要請しております。

また、本プランは、大規模買付者への当社がとりうる対抗措置として、当該時点において適用ある法令及び金融商品取引所規則、当社定款等に則り、最も適切であると判断される対抗措置の発動を決議することを前提として、その発動要件を、大規模買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合、または本プランに定める手続を遵守した場合であったとしても、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損すると判断される場合に限定しております。本プランに基づき対抗措置を発動するか否かは、最終的には当社取締役会により決定されますが、当社取締役会の合理性及び客観性を担保するため、社外の独立した第三者である当社の社外監査役または社外有識者から構成される特別委員会を設置し、その意見を最大限尊重するものとしています。

本プランに定める要件のいずれかに該当し、特別委員会の勧告により当社取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施することを決定した場合には、当社取締役会は、その決議により割当期日における当社株主(当社を除く)の保有する当社株式1株につき1個を上限として当該決議において別途定める割合で新株予約権(非適格者による権利行使が認められないという行使条件及び譲渡制限が付されています)を無償割当ての方法で割当てます。この新株予約権は、1円(または当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限として当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める価額)を払い込むことにより当社株式1株を取得することができるものとします。また、当社が非適格者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付しており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、本新株予約権1個と引換えに、対象株式数の当社株式を交付されます。

本プランにおいて、当社取締役会は、大規模買付行為が開始されようとした事実、大規模買付者の必要情報の受領、取締役会評価期間の開始及び満了または延長、大規模買付行為に関する当社取締役

会の意見または代替案、当社取締役会による本プランの廃止若しくは修正または変更、当社取締役会による対抗措置の実施または不実施若しくは中止または撤回、その他当該時点において適用ある法令等及び金融商品取引所規則に基づき開示が必要とされる内容については適時適切に公表します。

本プランは、平成20年6月27日開催の第82回定時株主総会において本プランに株主意思を最大限反映させるべく、その導入(継続の可否を含みます)、修正及び廃止を株主総会の権限とする定款変更を行ったうえで議案として諮り、本プランの導入に関する株主の皆様のご承認をいただき、導入されたものであり、有効期間は当社第82回定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までとなっております。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該時点で廃止されるものとなっております。

本プランの導入時点においては、具体的な対抗措置は採られておりませんので、株主及び投資家の皆様に具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランの対抗措置として新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使手続を行わないと、その保有する当社株式が希釈化されることとなります(ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません)。

### 3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

#### 基本方針の実現に資する特別な取組み

上記2. に記載した企業価値向上への取組みやコーポレートガバナンスの充実への取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的、安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記2. に記載のとおり、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として導入されるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得ることを条件に導入されるものであること、有効期間を3年間とするサンセット条項が付され、有効期間満了前であっても株主総会の決議により廃止できるとされていること、独立性の高い者のみから構成される特別委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていることなどにより、その合理性・客観性が担保されており、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は93百万円であります。



### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,929,996	29,929,996	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	29,929,996	29,929,996		

(注) 発行済株式数には現物出資による発行株式40,000株(2,000千円)が含まれております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日		29,929,996		3,099,194		3,043,016

#### (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 74,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,561,000	29,561	同上
単元未満株式	普通株式 294,996		同上
発行済株式総数	29,929,996		
総株主の議決権		29,561	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式578株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイジェット工業株式会社	大阪市平野区加美東 2丁目1番18号	74,000		74,000	0.25
計		74,000		74,000	0.25

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	180	178	169
最低(円)	153	153	157

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清友監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,650,310	2,102,632
受取手形及び売掛金	1,374,627	1,388,322
商品及び製品	2,161,918	2,312,722
仕掛品	631,401	579,811
原材料及び貯蔵品	636,482	751,481
未収入金	293,940	346,227
その他	238,859	277,996
貸倒引当金	10,209	10,251
流動資産合計	6,977,329	7,748,943
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,697,805	1,726,358
機械装置及び運搬具(純額)	1,607,441	1,607,500
土地	1,488,141	1,488,141
リース資産(純額)	365,766	374,742
その他(純額)	86,741	94,809
有形固定資産合計	5,245,896	5,291,551
無形固定資産	19,999	20,176
投資その他の資産		
投資有価証券	923,787	783,269
長期貸付金	4,271	4,779
長期預金	300,000	300,000
差入保証金	94,614	95,705
保険積立金	221,199	217,795
その他	18,839	11,849
貸倒引当金	37,836	37,908
投資その他の資産合計	1,524,875	1,375,491
固定資産合計	6,790,772	6,687,220
資産合計	13,768,101	14,436,163

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	325,875	690,152
短期借入金	3,489,872	3,534,872
未払法人税等	8,816	21,000
賞与引当金	53,362	135,356
未払費用	216,343	49,435
その他	326,596	260,190
流動負債合計	4,420,867	4,691,006
固定負債		
長期借入金	1,971,022	2,128,490
リース債務	343,093	352,067
長期未払金	391,939	-
役員退職慰労引当金	-	388,176
退職給付引当金	984,880	963,581
繰延税金負債	24,358	-
固定負債合計	3,715,293	3,832,315
負債合計	8,136,160	8,523,321
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,099,194	3,099,194
資本剰余金	3,057,132	3,057,132
利益剰余金	520,198	129,085
自己株式	19,665	19,053
株主資本合計	5,616,462	6,008,187
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,489	80,000
為替換算調整勘定	20,010	15,345
評価・換算差額等合計	15,478	95,345
純資産合計	5,631,941	5,912,842
負債純資産合計	13,768,101	14,436,163

(2)【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	2,766,307	1,333,778
売上原価	1,917,792	1,186,353
売上総利益	848,514	147,424
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 691,770	<sup>1</sup> 503,622
営業利益又は営業損失( )	156,744	356,198
営業外収益		
受取利息	572	283
受取配当金	15,446	11,674
為替差益	25,929	2,239
その他	10,580	4,486
営業外収益合計	52,528	18,684
営業外費用		
支払利息	19,694	25,040
手形売却損	3,282	865
その他	975	21
営業外費用合計	23,952	25,927
経常利益又は経常損失( )	185,321	363,441
特別利益		
貸倒引当金戻入額	872	-
特別利益合計	872	-
特別損失		
固定資産除却損	531	199
一時帰休費用	-	21,570
特別損失合計	531	21,769
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	185,661	385,210
法人税、住民税及び事業税	74,036	5,901
四半期純利益又は四半期純損失( )	111,625	391,112

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	185,661	385,210
減価償却費	126,622	141,194
貸倒引当金の増減額( は減少)	836	113
受取利息及び受取配当金	16,018	11,958
支払利息	19,694	25,040
手形売却損	3,282	865
為替差損益( は益)	7,471	2,335
有形固定資産売却損益( は益)	531	199
売上債権の増減額( は増加)	268,594	97,346
たな卸資産の増減額( は増加)	7,375	211,315
仕入債務の増減額( は減少)	82,561	363,776
その他	232,756	116,957
小計	737,630	165,804
利息及び配当金の受取額	16,018	10,597
利息の支払額	19,403	19,282
手形売却に伴う支払額	3,282	-
法人税等の支払額	73,454	12,562
営業活動によるキャッシュ・フロー	657,507	187,051
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	286,986	40,619
無形固定資産の取得による支出	500	-
投資有価証券の取得による支出	624	669
貸付金の回収による収入	2,129	1,468
その他	2,542	10,262
投資活動によるキャッシュ・フロー	288,524	50,082
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	300,000	-
短期借入金の返済による支出	88,000	-
長期借入れによる収入	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	303,298	302,468
自己株式の取得による支出	1,084	612
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	8,701
配当金の支払額	89,988	135
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,371	211,918
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,307	3,269
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	295,920	452,322
現金及び現金同等物の期首残高	1,197,757	2,102,632
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,493,677	1,650,310



【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、この計算で合理性を欠く場合には、税引前四半期純利益を調整のうえ、法定実効税率を用いて税金費用を計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

平成21年6月26日開催の第83回定時株主総会において、本総会終結の時までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打切り支給することが承認されたことに伴い、役員退職慰労引当金残高を長期未払金へ振替えております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 12,423,986千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 12,324,998千円
2 コミットメントライン契約 当社は、運転資金等の効率のかつ機動的な調達を行うことを目的として、取引銀行2行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。 借入極度額 2,000,000千円 借入実行残高 2,000,000千円 差引借入未実行残高 千円	2 コミットメントライン契約 当社は、運転資金等の効率のかつ機動的な調達を行うことを目的として、取引銀行2行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結いたしました。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。 借入極度額 2,000,000千円 借入実行残高 2,000,000千円 差引借入未実行残高 千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当及び賞与 199,926千円 減価償却費 4,274千円 賞与引当金繰入額 36,665千円 役員賞与引当金繰入額 5,000千円 役員退職慰労引当金繰入額 6,113千円 退職給付引当金繰入額 20,974千円 支払手数料 61,662千円 広告宣伝費 18,560千円 研究開発費 45,295千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当及び賞与 165,787千円 減価償却費 3,694千円 賞与引当金繰入額 12,090千円 役員退職慰労引当金繰入額 3,763千円 退職給付引当金繰入額 23,366千円 支払手数料 26,579千円 広告宣伝費 13,248千円 研究開発費 29,330千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,493,677千円 現金及び現金同等物 1,493,677千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,650,310千円 現金及び現金同等物 1,650,310千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	29,929,996

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	78,329

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

事業の種類として、超硬合金・工具の製造および製品等の販売を営んでいる単一事業のため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

事業の種類として、超硬合金・工具の製造および製品等の販売を営んでいる単一事業のため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	北米	西欧	アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	124,612	154,100	340,688	63,942	683,344
連結売上高(千円)					2,766,307
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.5	5.6	12.3	2.3	24.7

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 3 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米.....米国・カナダ  
 (2) 西欧.....イギリス・イタリア・ドイツ  
 (3) アジア.....韓国・中国・タイ  
 (4) その他の地域.....ブラジル・ロシア

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	北米	西欧	アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	71,608	67,475	276,052	22,155	437,293
連結売上高(千円)					1,333,778
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.4	5.0	20.7	1.7	32.8

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 3 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米.....米国・カナダ  
 (2) 西欧.....イギリス・イタリア・ドイツ  
 (3) アジア.....韓国・中国・タイ  
 (4) その他の地域.....ブラジル・ロシア

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
188.66円	198.05円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,631,941	5,912,842
普通株式に係る純資産額(千円)	5,631,941	5,912,842
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	29,929,996	29,929,996
普通株式の自己株式数(株)	78,329	74,578
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	29,851,667	29,855,418

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 3.74円	1株当たり四半期純損失 13.1円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円

(注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	111,625	391,112
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	111,625	391,112
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	29,883,885	29,853,993

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

ダイジェット工業株式会社  
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢本博三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 和田司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイジェット工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイジェット工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 7日

ダイジェット工業株式会社  
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 本 博 三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 和 田 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイジェット工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイジェット工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。